資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千七百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は平成三十年四月二十四日付官報（号外第九十一号）六十二頁に掲載されています。

平成三十年五月一日

神奈川県横浜市都筑区富士見が丘二三番四号

パーフェクトヘルスジャパン株式会社

代表取締役　齋藤　毅

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一億八千九百万円減少することにいたしました。

効力発生日は平成三十年六月二日であり、株主総会の決議は、平成三十年四月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年九月十五日

掲載頁　八十七頁（号外第二〇〇号）

平成三十年五月一日

東京都千代田区平河町二丁目十六番一号

葛飾エネルギーサービス株式会社

代表取締役　横山　圭樹

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十三億一千万円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成三十年四月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成三十年五月一日

東京都豊島区東池袋一丁目二四番一号

ミライアル株式会社

代表取締役　山脇　秀夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年五月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年五月一日

横浜市港北区新横浜二丁目二番地の一五

株式会社エムズ

代表取締役　徳間壽美子

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年五月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月一日

埼玉県上尾市谷津二丁目一番一号

昭産開発株式会社

代表取締役　宮川　知幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年五月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月一日

新潟市東区山木戸七丁目三番六九号

北陸重機工業株式会社

代表取締役　霜鳥　雅徳

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年五月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月一日

石川県金沢市泉が丘二丁目一四番七号

株式会社釣谷建築事務所

代表取締役　吉田　典生

株式併合につき通知公告

当社は、株式二、二一五、九三四株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成三十年五月二十五日であり、同日における発行可能株式総数は一千万株となります。

平成三十年五月一日

兵庫県神戸市東灘区深江北町四丁目一四番三四号

株式会社三徳

代表取締役　角田　達彦

合併につき株券等提出公告

当社は、カンロ株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成三十年五月一日

山口県光市中島田二丁目一九番一〇号

ひかり製菓株式会社

代表取締役　山本　寿男

仮想通貨交換業の一部廃止の公告

当社は、平成三十年六月一日をもって、仮想通貨交換業のうち、仮想通貨の交換等に関し負担する債務の履行及び当該仮想通貨交換業に関し管理するお客様の財産の返還又はお客様への移転以外の業務を廃止（仮想通貨交換業の一部を廃止）することといたしました。

資金決済に関する法律第六十三条の二十第五項に規定する仮想通貨交換業として行う仮想通貨の交換等に関し負担する債務の履行及び当該仮想通貨交換業に関し管理するお客様の財産の返還又はお客様への移転の方法につきましては、以下のとおりといたします。

一　当社が管理するお客様の金銭については、お客様からの申出に基づき、当社が適当と認める時期に、当社に登録されているお客様の金融機関の口座に振り込む方法により返還いたします。なお、当社が管理するお客様の仮想通貨はございません。

二　お客様が金融機関の口座を当社に登録していない場合その他前記一の方法によることが困難な場合には、当社が適当と認める時期に当社に対して新たに届け出ていただくお客様の金融機関の口座に振り込む方法その他当社が適当と認める方法により返還を行います。

以上、資金決済に関する法律第六十三条の二十第三項の規定により公告いたします。

平成三十年五月一日

東京都新宿区高田馬場三―一二―二高田馬場ＯＣビル　東京ゲートウェイ株式会社

代表取締役　三上　剛

投資主総会招集及び基準日設定につき通知公告

平成三十年七月五日に投資主総会を開催いたします。当該投資主総会において権利を行使すべき投資主を確定するため、平成三十年五月三十一日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、その権利を行使すべき投資主といたします。

平成三十年五月一日

東京都千代田区平河町二丁目一六番一号

ＤＲＥＡＭプライベートリート投資法人

執行役員　辻　貴史

訂正公告

平成三十年四月二十六日（号外第九十三号）掲載の特定非営利活動法人日本パラローイング協会に係る解散公告中、名称に「特定非営利活動法人日本パラローリング協会」とあるは「特定非営利活動法人日本パラローイング協会」の誤りにつき訂正します。

平成三十年五月一日

扱店

正　誤

平成三十年三月三十一日（号外特第七号）公布国土交通省令第三十二号（地方航空局組織規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

八四一ページ表中改正後欄別表第三中「佐賀空港事務所」は「佐賀空港出張所」の誤り。

ページ	段	行	誤	正
同日（同号外特）			公布国土交通省令第三十四号（気象庁組織規則の一部を改正する省令）	
（原稿誤り）				
八四六	表中改正後欄中	二	二部	三部
〃	表中改正前欄中	三	三部	二部

（原稿誤り）

目次及び本文において、平成三十年四月十八日（号外第八十七号）公布国土交通省令第三十九号を削除する。

平成三十年二月二十二日（号外第三十六号）公布環境省令第二号（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

一七	改正後欄中	一四	積替え保管上限	積替えのための保管上限
〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃

三八ページ改正後欄中「誓約書」二行目「ばく」は「だ該当しない者であることを誓約する」の、三行目「該当しない」は「適合する」の誤り。

四五	終りから	四	第八条の三十一の五	第八条の三十一の二
〃	〃	〃	第八条の三十一の六	第八条の三十一の三
〃	〃	二	及び第八条の四十四の改正規定	、第八条の四十及び第十条の八、第十条の二十一の改正規定

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月一日付第九五号九六ページ

―ジ●同日付政府調達第八〇号八〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）